川越 市政だより

No.106　月1回10日発行一部2円　発行所　埼玉県川越市役所　(昭和32年6月10日 第三種郵便物認可)

ミニほうガイド

広報ごよみ

▽薬の知識普及運動(1日―31日)
▽全国交通安全運動(16日―25日)
▽結核予防週間(26日―31日)
▽読書週間(27日―11月9日)
▽雑音一掃運動(1日―31日)
▽第四次南極観測隊出発(28日)
▽第十三回芸術祭(10月―11月)
▽貯蓄の日(10月17日)
▽国体秋季大会(25日―30日)
▽世界勤倹デー(10月31日)

接収貴金属等の返還請求

「接収貴金属等の処理に関する法律」(昭和三四年法律一三五号)が六月一日から施行されましたので終戦後所有の貴金属を連合軍に接収された方は、昭和三十四年十月三十一日まで(被接収者が返還の請求をしないため所有者が返還の請求をする場合には十二月十五日まで)に大蔵大臣あてに返還の請求をすることができることになつていますから、該当の方は期限内にもれなく返還請求手続きをしてください。

みんなのしあわせのため
赤い羽根募金にご協力を

昨年十月実施いたしました赤い羽根国民たすけあい共同募金は、川越市の目標額一二三万八千円に対し、実績額は目標額どおりの好成績を収めることができました。これは、ひとえに市民のみなさまが「世の中の不幸をなくし、みんながしあわせであるように」との温かいお気持から、進んで共同募金にご協力くださいましたご芳情と関係者の方々の並々ならぬ奉仕の賜でありまして、深く敬意と感謝を捧げる次第であります。

この尊い浄財は共同募金の本旨に則りまして、各機関で慎重に審議して適正に配分いたしました。この配分金によつて、民間社会福祉事業が、それぞれの分野で、その事業の充実発展をはかることができ、社会福祉の増進に貢献できますことは、まことにご同慶にたえません。

ここに募金の実績と、配分の状況をご報告申し上げ、改めて厚くお礼申し上げます。

ことしの赤い羽根募金

次に、ことしの共同募金も例年どおり十月一日から実施しておりますが、特に本年におきましては老朽施設の改善と、社会福祉活動の拡充を実現させていただくため募金目標額を一六六万円に増額していただくことになりました。

ついては、市民のみなさまにおかれましては、出費多端の折まことにご迷惑のことと存じますが隣人愛と、相互扶助を使命とする国民たすけあい共同募金の重要性をご賢察くださいまして、一層のご支援を賜り、これまで同様目標額を突破する成果を収められますようひとえにお願い申し上げます。

ここに謹んでお礼とお願いを申し上げます。

埼玉県共同募金会川越支会長　伊藤泰吉

市長も街頭募金にひと役

赤い羽根共同募金開始の第一日、伊藤市長は奈良民生課長と川越駅前で街頭募金に立ち、市民の協力を呼びかけました。(写真はその一こま)

各課めぐり
市民課

「市民のための市民課」をモツトーに、七月二十三日に誕生しました。清水課長以下二十二名の職員が、市民係、戸籍係、住民登録係の三係に分れて次のようなしごとを分担しています。

市民係　朝倉係長以下八名
一、市政一般希望や不満の相談
二、印鑑証明や固定資産評価証明など市長名でする各証明書の発行
三、主食購入通帳の交付、異動転出証明書の発行、配給業者の監督指導、登録事務等配給事務
四、妊娠届、母子手帳の交付
五、自動車の臨時運行許可
六、国民健康保険者の資格取得(加入)そう失(脱退)の受付
七、霊きゆう車、葬場の使用申込み等

戸籍係　有山係長以下八名
一、戸籍に関する全般
二、犯罪人名簿の整理
三、埋火葬の認許
四、人口動態の調整

戸籍に関する届出、謄本、抄本記才事項の証明書の交付および戸籍の閲覧等の必要の場合もこの窓口にきていただきます。

住民登録係　山取係長以下五名
一、住民登録(外国人登録をふくむ)の全般
二、住民票謄抄本の交付、閲覧

以上が市民課の業務のあらましですが、内容は市民の方々が日常の生活に一番関係のある各課の業務を、一カ所に集めてできるだけ便宜を図ろうとする訳です。誕生間もない課ですから、市民のためのよりよい市民課にするよう、お気付の点は遠慮なくお聞かせください。

◎前号市民課窓口事務の記事中別表異動届を出す場合の必要通帳類の中で、転出証明書欄の○印が転居の欄に記入してありましたが転入欄の誤りですので訂正します。(写真はその窓口)

忘れものはありませんか?
あなたの大切な権利

こんな標題を見て「はてナ」と首をひねる方もありましよう。「電車の中へカサは忘れるが市役所へ忘れものはないはずだ」なんて思われるかもしれません。しかしちよつとまつてください。忘れてはいないのだが、なおそれをあなたの目で確めることが必要なのです。

いま選挙管理委員会では基本選挙人名簿の作製を急いでいます。この名簿は今月三十一日にはでき上り、十一月五日から十九日まで(土曜、日曜を含めた毎日午前八時三十分から午後五時まで市役所および支所で)あなた方に確めていただきます。あなた方に確めていただかない内は法律上有効な名簿として扱われません。見ていただいて万一名簿からもれている方があつたら登録の手続きをし、記載が間違つていたらなおす手続きをするわけです。

選挙人名簿は、あなたの選挙権を保証する大切なものですから、この期間以外は、法律で決つている以外の理由で、みだりに追加したり修正したり絶対にできないことになつています。しかもこんどの名簿は明年夏に予定されている県知事選挙に使われるものです。

九月中に調査票のだせなかつた方、あるいは新しく市内に転入した方などは、ぜひ確めることが必要です。また調査票を提出された方も、結果を見とどける意味でご覧になつてください。

話しあいで築くよい社会
公明選挙強調期間
(11月5日から19日まで)

「新生活のうた」募集

家庭を社会を明るく、生活を豊かにする新生活運動は、全国的な国民運動の一つです。この運動にふさわしい内容を織り込んだものを募集しています。

○募集作品
A合唱に適した行進曲風のもの
B音頭調の民謡風のもの
A、Bとも題名は自由

○賞状および副賞
優秀作　新生活運動協会長賞状
副賞　一篇　五万円
(A、B共各一篇)
佳作　新生活運動協会長賞状
副賞　一篇　五千円
(A、B共各二篇)

○応募規定　一人何篇でも可
原稿にA、Bを明記
原稿は筆名でもよいが末尾に住所、氏名、性別、年令、職業を明記してください。

○締切　十月三十日(当日消印のあるものは有効)

○送り先　東京都千代田区日比谷公園二番地市政会館内
財団法人新生活運動協会
(封筒に「新生活のうた」応募原稿と朱書のこと)

○発表　十一月三十日、NHK放送、毎日新聞、協会紙「新生活通信」紙上

おすみですか
福祉年金の請求は

老令、障害、母子福祉の三種の年金がこの十一月一日から実施されることになり、その受付事務を(老令、障害)を九月一日から開始しています。

川越市では老令福祉年金は一五〇〇名、障害福祉年金は九〇名、母子福祉年金該当者は三〇〇名と推定されています。母子福祉年金の受付は十月下旬から行う予定です。福祉年金の請求はおすみですか。まだすんでいない方はお早めに年金係へお届けください。

◎老令福祉年金　年額一万二千円
ことし十一月一日で七十才以上になる人
ただし次のような場合は請求できません。
一、本人の所得が昨年十三万円をこす場合
二、本人の所得がなく、その人を扶養している人の昨年の所得税が二万三千六百円以上の場合
三、本人の配偶者が昨年に所得税を納めている場合
四、本人がこの年金額より多い恩給や遺族年金その他をうけている場合

◎障害福祉年金　年額一万八千円
ことし十一月一日で二十才以上の体に重い障害のある人(身体障害者手帳の一級と二級の一部に該当する人。)
ただし前の老令の一から四のどれかに該当するような場合は請求できません。

◎母子福祉年金　年額一万二千円(義務教育終了前の子二人目より一人につき二千四百円を加える)
ことし十一月一日で、すでに夫に死別した二十才以上の妻で、一家のくらしをたてており、義務教育を終らない子供のある人。
ただし次のような場合は請求できません。
イ、本人の所得が昨年十三万円で、義務教育を終らない子一人について、一万五千円を加えた額をこす場合。
ロ、本人がこの年金額より多い恩給や遺族年金その他を受けている場合。
ハ、本人の所得が少ないため、ほかの人の世話になっている場合。
ニ、二十五才以上になる働いている子がある場合。

以上は福祉年金のごくあらましです。くわしいことは九月号にも掲載してありますが、いろいろご不審の点がありましたら係におたずねください。

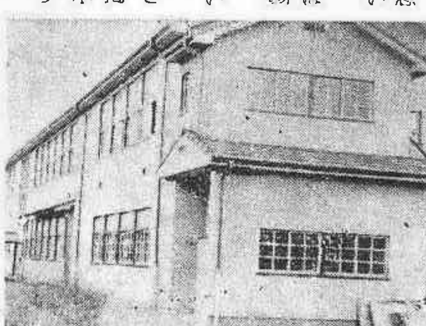

高階中学校の特別教室

高階中学校の特別教室の建設は昭和33.34.35年度の継続事業として計画されたものですが.その後期間を短縮し.ことし4月29日に工事に着工し.9月10日竣工いたしました。
建物面積は付属をふくめて91.27平方メートル.総工費は883万8.000円です。

全国交通安全運動

10月16日～10月25日
交通事故は
あなたの注意でふせげる
川越市．警察署．交通安全協会

今月の市税

市民税
国民健康保険税　第3期
10月31日までにお納めください

市政クイズ　第11回

国を家庭を明るく築く
郵便貯金増強運動
9月1日〜10月31日

▽ヒント
ちよつとの外傷や病気をしたとき常備薬があると、どんなに助かるかもしれません。
気軽に貯金したのがほんとうに役立つたという話をよくききますがまこと郵便貯金はくらしの常備薬です。この常備薬も積りつもつて全国で九千億円にもなりました。この大きなお金は大蔵省を通じて市町村などわたくし達の身近なところへ貸付けられて学校、住宅、病院など多くの公共施設の建設や道路、橋梁等の修繕に使われ、明るい文化生活を築くために立派に働いています。
郵便局では市民のみなさまのご利用をお待ちしております。

▽問題
郵□□金には出し入れ自由な□□貯金、十万円を十八万円にする簡単な利□法として好評の□□貯金、□年満期で集金にうかがう□□貯金の□種類があり、しかも□金がかかりません。

▽賞　川越郵便局提供、□□省
正解一〇名の方に二百円記入の郵便貯金通帳を贈ります。正解者が多いときは抽せんにより、また正解者が少ないとき、またはないときは正解に近い方から順にお贈りします。

▽応募規定
1 問題の全部を書き□□の中に当用漢字を入れてください。
2 応募用紙は官製ハガキとし、住所、氏名、年令を忘れずに書いてください。
3 しめきり　十月二十八日
4 あて先　市役所総務部庶務課広報係
5 正解文と当選者は十一月本紙に発表します。
6 市の職員とその家族、市外居住者は応募できません。
7 正解文は作者の原文と一致したもの。

▽第十回市政クイズ正解文
川越祭りは十月十四、十五の両日行われ、ことしは特に皇太子御成婚を記念して盛大に行われます。祭の山車は元禄十一年に始まり当時諸国祭礼番付の上位を占めていましたことはラジオ、テレビで全国に紹介されます。

▽当選者
応募総数四二通、うち正解者一名でしたので正解に近い方から抽せんで次の五名の方に賞品をお贈りいたします。
西小仙波町　内田秉治、宮下町　渡辺英代、南久保町　勝浦正治、砂　佐藤照良、吉田　三村和雄

短信

第十二回市民体育祭

秋はスポーツのシーズン、体位向上に最もよい時です。ことしも例年の通り市民体育祭を開催いたしますから誘つてご参加ください。

十月二十五日 クレーの部 川越射撃場
十月三十一日 小学校の部 高階中
　中高校の部 市内各校
十一月一日 卓球、庭球、排球、籠球、蹴球、柔道、剣道、弓道、空気銃、野球（準決勝、決勝）
十一月三日 陸上の部 第一中学
　レクの部 〃

○申込みは町内協力委員または団体協力委員にしてください。

日本民踊講習会

日本民踊の講習会を行いますからお誘い合せて気軽にご参加ください。

期日 十月十八日（日）午前十時から午後三時まで
会場 川越女子高校新講堂

教育委員を選任

竹内委員は委員長の任期が九月三十日満了しましたが十月一日選任されました。なお仲委員は九月三十日任期満了になりました。

○委員長 竹内栄吉（再選）
○委員長職務代理者 橋村尚中

川越祭り観光写真 コンクール

主催 川越市・川越商工会議所
主題 十月十四日・十五日行われる川越祭り行事一般を撮影したもの。
型 六ツ切または四ツ切（数制限なし）
締切 十月三十一日（必着）
送先 商工会議所

敬老会へどうぞ

川越地区（旧市内）在住の敬老会を十一月一日午後一時半から川越会館で開催し満七十七才（明治十五年十一月一日以前に生れた方）以上のお年寄をお招きいたします当日は記念品を贈り、余興演芸などで老後を慰労する予定です。

美術の秋きたる 市美展へ あなたの作品を!!

来る十一月二十一、二、三日の三日間、市立第三小学校で、第八回川越市美術展を開催いたします公募は次のように行いますからあなたの作品をお寄せください。

○出品種目及び制限
第一部日本画＝表装または額縁付のこと。
第二部洋画、彫そ＝洋画は額縁付で五〇号以内
第三部工芸＝制限なし
第四部書道＝作品はすべて表装し、条巾枠張とも丈二・四二メートル（八尺）、巾〇、一メートル（三尺）、額横一・八二メートル（六尺）、高さ〇・六一メートル（二尺）以内で、各作品には必ず釈文（楷書大）を付すこと。横巻ものは取扱いません。
第五部写真＝四つ切以上額縁付
第六部華道＝花面〇、七六メートル（二尺五寸）以内一人一点

○出品応募者
川越市内に居住または在勤、在学者。

○出品手数料
各部とも一点につき五〇円（搬入と同時に納入）

○搬入
出品作品は会場（第三小学校）へ十一月十九日午前十時から午後四時までに搬入してください。（華道は二十日午後二時から四時まで）

○賞 審査の結果優秀なものには次の授賞を行います。
知事賞、県議会議長賞、県教育長賞、川越市長賞、市議会議長賞、市教育委員会賞、久保提多賞、商工会議所会頭賞、工場協会長賞、ロータリークラブ賞、美術連合会賞。
授賞者には授賞通知します。
授賞式は十一月二十三日、午後二時から会場で行ないます。

○搬出
十一月二十三日午後三時から四時まで会場で行ない、時間内に搬出しないものについてはその責任を負いません。

○公募規則、出品票は十月十五日からご希望の方に配布します。市役所内、市教育委員会事務局社会教育課美術展係（電話一、四五〇番の内線四五番）

第11回市民文化祭

菊かおる文化の日（十一月三日）を中心に、ことしも川越市中央公民館と川越市文化団体連合会の主催で、次のような各種の行事が開かれますので多数ご参加ください

○園芸観賞会 志義町無小川 十一月十五日（日）午前十時
○文化人遺墨展 中央公民館 十一月二十一、二日午前九時
○文化講演会 中央公民館 十一月二十二日（日）午後一時
○魚つり大会 伊佐沼周辺 十月十一日（水）午前八時 雨のときは十八日 受付場所は沼端水利組合事務所
　賞 一等より五十等まで
○琵琶大会 中央公民館 十月二十四日（土）午後七時
○川柳大会 中央公民館 十月二十五日（日）〇時～五時 川上三太郎先生ほか来川
○邦楽大会 川越会館 十月三十一日（土）午後六時
○軽音楽大会 川越会館 十一月一日（日）午後六時
○囲碁大会 中央公民館 十一月一日（日）午前九時
○菊花大会 蓮馨寺境内 十一月一日～十日 菊翠会
○将棋大会 中央公民館 十一月三日（祝）午前九時
○レコードコンサート中央公民館 十一月三日（祝）午後七時
○俳句大会 中央公民館 十一月八日（日）午前十時
○詩吟大会 中央公民館 十一月十四日（土）午後七時
○短歌大会 中央公民館 十一月十五日（日）午前十時

さあそろつて秋の大掃除

すみきつた秋空の下、さあ大掃除をしましょう。大掃除には次のことに気をつけてください。
1、畳や寝具はよく日光にあて、家具はきれいにふきましょう。
2、床下をよく掃除しましょう。
3、井戸、台所、溝の周囲をせいけつにしましょう。
4、ネズミの巣を除き、穴などはふさいでおきましょう。

【日割表】
10月23日 小室町、今成町、小ケ谷町
24日 仙波町
26日 西小仙波町、杉下町
27日 新宿町
28日 神明町、宮元町
29日 喜志町
30日 菅原町、上松江町
31日 石原町、三田
11月2日 野田町
4日 脇田町
5日 本町、郭町
6日 小仙波町、猪鼻町
7日 相生町、松江町
9日 宮下町、志多町
10日 橋町、中原町
11日 六軒町
12日 連雀町、鷹部屋町
13日 境町、多賀町
14日 久保町、南町
16日 通町、高沢町
17日 新田町
18日 三久保町、志義町
19日 鍛下町、喜多町、江戸町
10月1日―3日 福原
1日―6日 南古谷
5日―10日 名細
7日―9日 芳野
8日―16日 古谷
9日―13日 山田
16日―22日 霞ケ関
16日―26日 大東
19日―22日 高階
◎雨天のため実施できないときは延期とし、日取は追つて通知します。

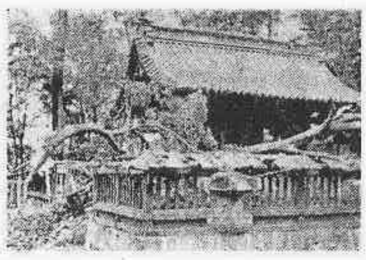

15号台風の爪あと

十五号台風のため、愛知、三重、岐阜県等の被害は空前のものでした。これらに比べれば僅かですが川越市でも次のような被害を受けました。死者一名、負傷者十一名全壊家屋二十棟、半壊家屋二十九棟、公共建物では南古谷小学校、山田小学校が最も被害大きく、文化財関係では東照宮が立木の倒伏で思わぬ損害を蒙りました。その他農作物の被害も相当数にのぼつています。

こんどの台風で教訓となつたことは、予報がずつと前から出ていたのに一般が屋根や塀、看板等に対する予防が足りなかつたことが被害を大きくしたといわれています

【写真は重要文化財 川越東照宮の被害】

農地相談室

創設農地と内縁の妻

【問】わたしは土地所有者甲と長年同居（内縁関係）し、耕作も一緒にしていたところ、昨年所有者甲が死亡したため引続きわたしが耕作しているのですが、その土地が農地改革によつて売渡された土地のためのような場合は買収されてしまうのだということを最近聞いたのですがいかがでしょうか。

【答】あなたは甲と長年一緒に生活を営んでおられたようですが、内縁関係にあつたとのことで農地法第十五条では「農地改革によつて買受けた土地で農地法第三条による所定の手続きをしないで所有者及びその世帯員以外の者が耕作の事業に供していた場合は国が買収する」ということになつておりまたその世帯員ということですが農地法では特に「住居及び生計を一にする親族」と規定されています。あなたの場合、内縁関係にあるため親族にならないので、農地法でいう世帯員とはいえないのです。

そして現在も引続き耕作をしているとすれば当然農地法第十五条の規定による買収の対象となります。

農家のページ

稲の刈取りは適期に

収穫期になりましたので稲の刈取時期についてお知らせします。

早生稲は茎葉がまだ緑色をのこしているころ、すでにモミは熟期に入りますが、晩生稲は茎葉が黄色にならないとモミは刈取適期になりません。ですから茎葉の変化による刈取適期の判定だけでは誤りがちです。そこで刈取の適期はいつ頃が良いかというと、稔つたモミの九十%ぐらいが黄色くなり、穂軸の先端から三分の一ぐらいが黄色く熟してくれば茎葉が緑色でもよいのです。この時期は出穂後四十～五十日たつた頃です。

このような適期を基準として考えますと、一般は相当刈おくれているようです。早刈りは青米が多くて収量が少く、おそ刈りはさび米が多くて品質が悪くなります。皆さん適期刈取りにつとめましょう

豚コレラを防ぐには

最近豚を飼う農家がふえてきましたので豚コレラについて述べてみましょう。

【症状】豚は餌を食べなくなり、水はよく飲みますが豚舎の隅にうずくまり、尾や首をたれ、背をまげ、眼は光を失つてさえない感じがします。このような時に豚の体温を測つて見ると四一～二度ぐらいの熱があります。

【予防】第一に餌は必らず十分に煮てから与えることが大切です。第二は豚舎に出入する人をできる限り制限し、ウイルスの運ばれてくることを防がなければなりません。

また子豚を買う場合は購入先や隣近所に病気の豚がいないことを確めてからにしてください。なお予防注射も確実にしましょう。

近所に豚コレラが発生したらすぐ川越家畜保健衛生所へ相談するなり市農務課へ連絡して部落こぞつて一斉に予防注射を受けましょう

よい子の作品

おかあさん

芳野小五年 秦 栄

毎日毎日はたらいている僕のおかあさん、おかあさんが休む時は夜ねる時とお客さんと話をする時などのちつとのあいだなのだ「もつと休めばよい」といつも思う。

夜早くねないとおこる僕はどうしておこるかわかつている。早くねないとねぼうする。ねぼうしてちこくする、授業中いねむりなどをしてはずかしいめにあわせたくない親の心があるからだと思う。いそがしい時手つだわないとおこる。そんな時もんくをいうような人はおかあさんの心がわからないからだ。いそがしいと気がちつておこりつぽくなるのだ僕は自分でなつたことがあるからわかる。だまつていてもすぐてつだうとほめてくれる。

近所の人とおさけをのんで帰つた時のおとうさんはよく昔話をする、その話の中でよいことがある僕もそのまねをしておかあさんにらくをさせたい。

前に妹のじゆん子が病気になつた時夕食のあと茶わんを洗つたりした。自分でしようと思つてする仕事のあとはなんだかうれしい、そうゆう時は「ありがとう」とぼくのおかあさんはきつという。ぼくはこんなことを考える「おかあさん今にきつとおやこうこうするよ」ぼくが青年になるころはきつとこののぞみがかなえられると思う。しかし今は心配などをかけるだろう。ほんとうに今だけだ。それまではがまんしてもらうのだ。

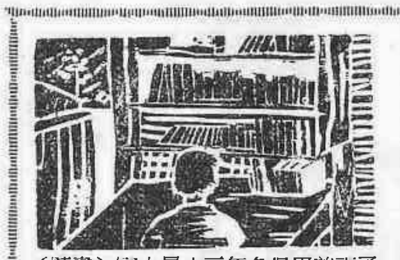

（読書）富士見中三年久保田美恵子

県体で青年団が優勝

話題

昭和三十四年度、県民体育大会は秋晴れの九月二十日、県営総合グランド（大宮市）を中心に行われ、川越連合青年団は陸上の部で男女共に優勝しました。その成績は、男子十種目中三種目、女子五種目中三種目一位という、すばらしい活躍ぶりでした。

川越から出場チームの優勝は、これがはじめてであり、磯部綜監督は「県体で優勝するということは川越でははじめてなので特にうれしい。これも青年団結束の結果であり市民の声援のたまものです。今後とも青年団のスポーツ意欲向上のため若い力を結集して、川越のスポーツ発展のため努力したい」とそのよろこびと抱負を語つていました。

（写真は、左からスエーデンリレーで優勝した関、鎮、奈良、小高の各選手）

市民歌壇

俳句

帯津桑川選

砂 佐藤秀三
秋蝶や遅き瓜花を舞ひなづむ
評 細々と咲く「遅き瓜花」とそれを離れぬ弱々しい秋蝶一つ対象的で詩的な表現がうまい。

下赤坂 奥富老人
虫売りの虫鬨えている夜雨かな

小室町 鈴木実
雷雨去る西山を見て畔に佇つ

小仙波町 井上峯子
揺れ騒ぐ芒の丈や児等の声

豊田本 斎藤理津
白粉花色鮮かに朝の雨

短歌

下赤坂 勝川豊蔵
農村の実態の中にとけ込めぬ吾が生活をときに悲しむ
評 ごく自然に詠まれているが農村生活の封建的な実態を思わせそれにとけ込もうとする努力がうかがえる述作。

小室町 鈴木実
土工なる我が身の上は啄木の詩を読みふける時誇り有る時

豊田本 斎藤理津
二百十日事なく暮れし今宵をば後の厄日も無事なれと祈る

人口のうごき

9月1日現在住民登録人口

人口	109.656
男	53.903
女	55.753
出生	116
死亡	54
世帯	21.070

西武園けいりん
デーリースポーツ賞典
市制施行記念
主催 川越市 10月20.21.22.23.24.25日

無料法律相談

10月23日 中央公民館
10時～5時
相談担当 東洋大学教授
内容＝行政．民事．商事．少年．労働など身近に起る日常の法律問題
どなたもお気軽においでください

（新聞印刷社納）